

必要証拠金ルール変更でより高い資金効率の取引が可能に！

株式会社 マネーパートナーズ（代表取締役社長：福島秀治、本社：東京都港区、以下「当社」）では2月7日お取引分より、一部の通貨ペアにおいて必要証拠金ルールを変更いたしました。2月21日お取引分より、人気の「南アフリカランド/円」など5通貨ペアにおいて、必要証拠金ルールを変更し、より高い資金効率でお取引いただけるようになりました。

通貨ペア	2/17終値	2/18までのお取引分 (旧ルール)	2/21からのお取引分 (新ルール)	最大レバレッジ
トルコリラ/円	8.458円	4,000円	3,500円 (▲500円)	24.17倍
南アフリカランド/円	7.661円	4,000円	3,500円 (▲500円)	21.89倍
メキシコペソ/円	5.657円	3,000円	2,500円 (▲500円)	22.63倍
香港ドル/円	14.727円	6,000円	6,000円	24.55倍
シンガポールドル/円	85.542円	35,000円	34,500円 (▲500円)	24.79倍

※2月17日終値をもとに計算
※価格帯によって必要証拠金は異なります
※上記は1万通貨あたりのものです

対象通貨ペア

トルコリラ/円、南アランド/円、メキシコペソ/円、香港ドル/円※、シンガポールドル/円※
※香港ドル/円、シンガポールドル/円の取り扱いはパートナーズFXのみです。
※上記通貨ペア以外は必要証拠金の計算方法に変更はございません。

変更内容

<旧ルール：2月18日(金)お取引分まで>

毎営業日終了時点の終値を基に、**2.5円刻みで1,000円ずつ**必要証拠金を加算

<新ルール：2月21日(月)お取引分より>

毎営業日終了時点の終値を基に、**1.25円刻みで500円ずつ**必要証拠金を加算

各通貨ペアの前営業日終値(BID)	1万通貨あたりの必要証拠金
17.5円超	
以下と同様、 1.25円ごと に必要証拠金が 500円ずつ 加算されます。	
16.25 円超 17.50 円以下	7,000 円
15.00 円超 16.25 円以下	6,500 円
13.75 円超 15.00 円以下	6,000 円
12.50 円超 13.75 円以下	5,500 円
11.25 円超 12.50 円以下	5,000 円
10.00 円超 11.25 円以下	4,500 円
8.75 円超 10.00 円以下	4,000 円
7.50 円超 8.75 円以下	3,500 円
6.25 円超 7.50 円以下	3,000 円
5.00 円超 6.25 円以下	2,500 円
3.75 円超 5.00 円以下	2,000 円
2.50 円超 3.75 円以下	1,500 円
1.25 円超 2.50 円以下	1,000 円
0.00 円超 1.25 円以下	500 円

スプレッド縮小中の「南アフリカランド/円」と「メキシコペソ/円」も必要証拠金が減少

通貨ペア	2/17終値	2/18までのお取引分 (旧ルール)	2/21からのお取引分 (新ルール)	最大レバレッジ
南アランド/円	7.661円	4,000円	3,500円 (▲500円)	21.89倍
メキシコペソ/円	5.657円	3,000円	2,500円 (▲500円)	22.63倍

※2月17日終値をもとに計算

※価格帯によって必要証拠金は異なります

現在18時から24時の時間に、業界最狭水準「南アフリカランド/円0.3銭」「メキシコペソ/円0.1銭」(原則固定・例外あり)でスプレッド縮小キャンペーンを実施している2通貨ペアも、新ルールなら500円必要証拠金が引き下がり、レバレッジによる資金効率が良くなります。

スプレッド縮小キャンペーンの詳細はこちら：<https://www.moneypartners.co.jp/campaign/>

※取引数量が大きくなれば、利益だけでなく、相場が不利な方向に動いた際の損失も大きくなります。

※2月17日終値をもとに計算した場合

※価格帯によって必要証拠金は異なります

※上記は1万通貨あたりのものです

この度の必要証拠金変更と当社で実施中のキャンペーンをぜひお取引にご活用ください。

株式会社マネーパートナーズ

URL	https://www.moneypartners.co.jp/
会社名	株式会社マネーパートナーズ 〈金融商品取引業の登録番号〉 関東財務局長（金商）第2028号 〈加入協会〉 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会 〈資金移動業の登録番号〉 関東財務局長第00022号 〈加入協会〉 一般社団法人日本資金決済業協会
所在地	東京都港区六本木3-2-1六本木グランドタワー33階
設立	2008年5月9日
代表者	代表取締役社長 福島秀治
事業内容	金融商品取引法に基づく外国為替証拠金取引、有価証券関連業務及びこれに付随する一切の業務 外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理、その他これに付随する業務 金融商品取引業及びこれに付随する業務 資金移動業、商品先物取引業
資本金	31億円（2021年3月31日現在）

FX取引（外国為替証拠金取引）、商品CFD取引、証券取引、および暗号資産CFD取引（暗号資産関連店頭デリバティブ取引）に関するご注意

【パートナーズFXおよびパートナーズFXnano】

パートナーズFXおよびパートナーズFXnanoは、取引時の価格またはスワップポイントの変動、およびスワップポイントは支払いとなる場合があることにより、売付時の清算金額が買付時の清算金額を下回る可能性があるため、損失が生じるおそれがあります。また、証拠金の額以上の投資が可能のため、その損失の額が証拠金の額を上回るおそれがあります。売付価格と買付価格には差額（スプレッド）があります。

パートナーズFXおよびパートナーズFXnanoの取引に必要な証拠金は、取引の額の4%以上の額で、証拠金の約25倍までの取引が可能です。法人コースの建玉必要証拠金金額は原則、一般社団法人金融先物取引業協会が算出した通貨ペアごとの為替リスク想定比率を取引の額に乗じて得た額とします。為替リスク想定比率とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第31項第1号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。

取引手数料は無料です。なお、外貨両替については1通貨あたり0.20円、受渡取引については1通貨あたり0.10円の手数料をいただきます。

【CFD-Metals】

CFD-Metalsは、取引時の価格またはスワップポイントの変動、およびスワップポイントは支払いとなる場合があることにより、売付時の清算金額が買付時の清算金額を下回る可能性があるため、損失が生じるおそれがあります。また、証拠金の額以上の投資が可能のため、その損失の額が証拠金の額を上回るおそれがあります。売付価格と買付価格には差額（スプレッド）があります。

CFD-Metalsの取引に必要な証拠金は、取引の額の5%以上の額で、証拠金の約20倍までの取引が可能です。

【証券】

国内市場有価証券の売買等に当たっては、最大で約定代金の2.75%の手数料（消費税込み）、最低手数料は取引形態等により異なり最大で2,750円（消費税込み）をいただきます。国内市場有価証券等は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況を含む）の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）があります。

【暗号資産CFD】

暗号資産は法定通貨（本邦通貨又は外国通貨）ではなく、特定の者によりその価値を保証されているものではありません。暗号資産は、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます。

暗号資産CFDは、取引時の価格の変動により、売付時の清算金額が買付時の清算金額を下回る可能性があるため、損失が生じるおそれがあります。また、証拠金の額以上の投資が可能のため、その損失の額が証拠金の額を上回るおそれがあります。売付価格と買付価格には差額（スプレッド）があります。

暗号資産CFDの取引に必要な証拠金は、取引の額の50%以上の額で、証拠金の約2倍までの取引が可能です。

取引にあたり、営業日をまたいで建玉を保有した場合にはレバレッジ手数料が発生します。

取引開始にあたっては契約締結前書面を熟読、ご理解いただいた上で、ご自身の判断にてお願い致します。

〈商号〉株式会社マネーパートナーズ（金融商品取引業者・商品先物取引業者）

〈金融商品取引業の登録番号〉関東財務局長（金商）第2028号

〈加入協会〉日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会

本件に関するお問い合わせ先

株式会社マネーパートナーズ マーケティング部 高木

TEL:03-4540-3850 FAX:03-4540-3909

Email:marketing@moneypartners.co.jp